

そばにいるよ 子どもを見守り、育てる。居場所づくり

子どもを守り、健やかな育ちを支援するため、市や学校が取り組んできた事業や施策を紹介します。

市では、「子ども条例」に基づき、いじめや虐待など、子どもの人権侵害の申し立てがあった場合、関

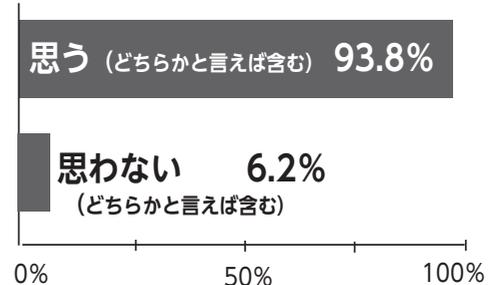
子ども条例で進めてきた取り組み

「子どもの権利に関するアンケート調査は、市内の小学2、5年、中学2年、保護者や学校関係者ら4919人を対象に子ども条例のほか、自分自身のことや学校、地域のことなどを質問しました。5年生の回答では「意見を聞いてほしいと思うことがあるか」「大人の言動で辛い思いをしたことがあるか」のいずれの質問にも1割を超える子どもが「ある」と回答。また「周りの大人から大切にされていると思うか」の質問にも「思わない」と回答している子どもがいました。これらの回答は、小学2年、中学2年でも同じような傾向でした。

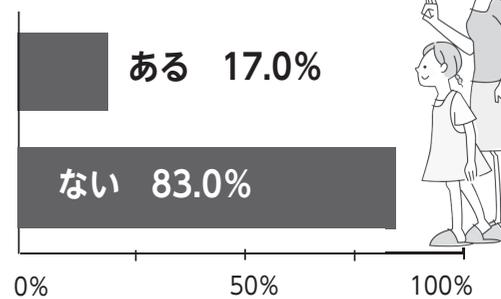
アンケートから見た子どもの思い

●子どもの権利に関する調査(小学5年)

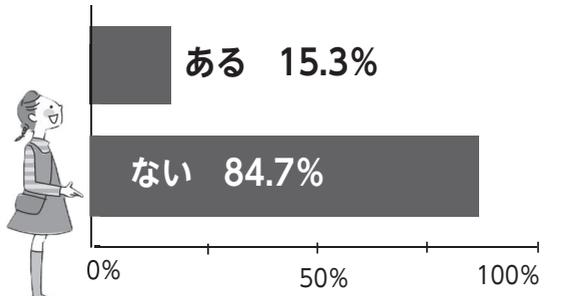
■周りの大人から大切にされていると思うか?



■地域のことでもっと子どもの意見を聞いてほしいと思うことはありますか?



■大人の言動で辛い思いをしたことがあるか?



市内の小学5年生634人回答【平成29年5月実施】

係機関と連携し救済と回復を進める「子どもの権利救済委員会」を設置しています。また、子どもの相談に応じるための「子ども相談室」(総合福祉センターふれあい2階)を設置。相談員が子どもたちの悩みを聞いています。全国的にも虐待などの相談件数は年々増えていきます。市の児童虐待相談室で対応した市内の虐待相談は、平成28年度は前年度より7件増え、192件となっています。虐待や貧困の問題は、専門機関などと適切な相談・保護支援の体制を整えています。

また、支援が必要な家庭は、複合的な課題を抱えている場合が多くあります。事態が悪化する前に早期に発見し、関係機関が連携して、対応しなければなりません。市では、昨年立ち上げた「地域福祉教育総合支援システム」により、「まちの保健室」がワンストップで対応し、「エリアディレクター」が民生委員・児童委員、警察、児童相談所などと必要に応じて連携を取りながら、解決を図っています。



親の病気や事故、経済的な事情により家庭での養育が困難になった児童には、公的な責任において養護を行っています。養護が必要な約8割の児童は、施設で暮らしていますが、温かい家庭環境のもとで養育できる「里親制度」を知ってもらうための入門講座を開催し理解を求めています。これからも市では、全ての子どもを大切にし、成長できるように、引き続き子どもの権利を守る事業を進めていきます。

こども相談 SOS

困ったことや辛いことがあったら相談してほしい。

子どものための 子ども相談室

総合福祉センターふれあい内 ☎ 63-3118

18歳以下の子ども専用電話(無料)

ばりっ子ほっとライン ☎ 0800-200-3218

▼月・火・木・金曜日 午前8時30分～午後5時15分

▼水曜日 午前10時30分～午後7時(祝日・年末年始は除く)

子どもが抱える悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど子どもに関することの相談を受け付けています。

●子どもの気持ちを大切にしたい

なんとなく学校に行きたくない。学校の先生や親にも話したくない。そんな心が不安定になった子どもから話を聞くのが、子ども相談室です。名前を名乗りたくなければそれでもいい。何度か話をするうちに声の様子が変わっていくのが分かります。

どんなことでもいいので、気軽に電話を掛けてきてほしいです。

子ども相談室 相談員 浅野 真喜さん



ほかにも、以下の子ども専用の電話相談があります

	青少年悩み相談	子どもの人権110番	こどもほっとダイヤル	チャイルドラインMIE	いじめ電話相談
相談内容	青少年の悩みなど	いじめのことなど メールも受付しています	18歳までの子どもの専用電話		24時間受付しています
相談方法	電話相談 ☎ 63-7867 面談(要予約) 場所/青少年補導センター(教育センター内)	電話相談(フリーダイヤル) ☎ 0120-007-110 SOS eメール メールフォームにて送信、後日連絡します。詳しくは、ホームページまで	電話相談(フリーダイヤル) ☎ 0800-200-2555	電話相談(フリーダイヤル) ☎ 0120-99-7777	電話相談 ☎ 059-226-3779 24時間子供SOSダイヤル なやみ言おう ☎ 0570-0-78310
受付時間	月~金 9:00~17:00 土曜日 正午まで	月~金 8:30~17:15	毎日 13:00~21:00	月~土 16:00~21:00	毎日 24時間
相談員	元教職員など	法務局 人権擁護委員	NPO法人 チャイルドラインMIEネットワーク 相談員		臨床心理士など

子どもの居場所づくりの取り組み

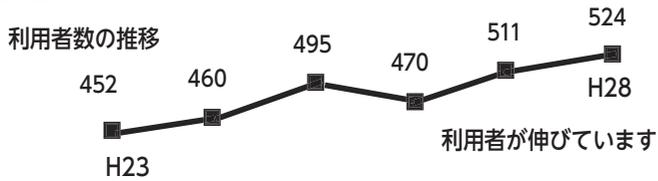
放課後児童クラブ(学童保育)

子ども家庭室 ☎ 63-7594

放課後や夏休みなどの昼間、仕事などで保護者がいない家庭の児童に遊びや生活の場を提供します。放課後児童健全育成事業として、住民などで組織された運営委員会により活動しています。



利用者は増加し、今では小学校全14校区に20クラブを設置しています。



放課後子ども教室

文化生涯学習室 ☎ 63-7892

週末の子どもたちの居場所づくりとして、地域の中で遊びや体験活動などを行っています。



親の就労に関わらず全ての児童が利用でき、現在、6地域8小学校区で実施しています。

ひとり親家庭の子ども無料学習支援

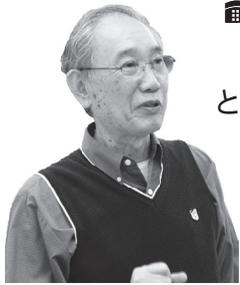
学習支援ボランティア事業

隠まちなかプロジェクト (名張市民センター内)

☎ 64-2605



学習習慣だけでなく日常生活の決まりごとにも身に付けてもらいたいと子どもたちに接しています。元気が良すぎて、厳しい声で怒ることも。でもしばらくすると「将棋教えてよ、おっちゃん!」と一緒に遊んでいます。少しでも子どもたちの居場所になればと思っています。

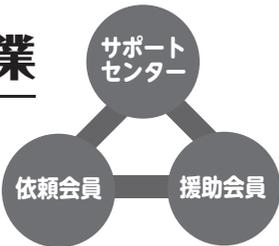


ボランティアリーダー 山田 哲久 さん

ファミリーサポート事業

ファミリーサポートセンター (こども支援センターかがやき内)

☎ 66-3915



幼稚園、学校や放課後児童クラブの後、送迎などや一時的に子どもを預けたいときに会員同士で助け合うシステムです。

子どもたちと関わってみませんか? ボランティア募集中です。

子どもたちの見守り、支援には多くの皆さんの協力が必要です。各事業について詳しくは、担当室までご連絡ください。



心身の健やかな成長と教育環境

市内全ての小中学校では、児童生徒の学校生活における満足感や意欲を把握するため「Q・U調査」(学級満足度調査)を活用しています。また、日常的な児童生徒の心のケアを図るため、スクールカ



ウンセラーを全ての小中学校に配置するとともに、担任、養護教諭、教育相談担当教員などチームで連携した相談体制を作っています。さらに、教育センターへは臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどを配置し相談業務を行っています。

子どもたちにとっての居場所づくり

市では、多くの皆さんに子育て

これまでも、地域の皆さんには、登下校時の見守りや校舎美化活動、学校図書館での読み聞かせなど「学校生活支援ボランティア」として活躍いただいています。そして、地域と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支えていく学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」に向けての取り組みも始まっています。

に関わっていただくため、子育ての知識を習得できる「なばり子育て支援員研修」を平成27年度から実施しています。研修を受講した皆さんには、保護者の依頼に基づき、自宅で子どもを支援する「ファミリーサポート事業」の援助会員などに登録いただいています。また、居場所づくりの取り組みとして地域の皆さんには、共働きなどで昼間、保護者がいない家庭の児童のため「放課後児童クラブ(学童保育)」の運営や週末の子ども遊び場として「放課後子ども教室」の活動をしていただいています。そして、ボランティアで子どもたちに無料で食事を提供する「子ども食堂」は、子どもだけではなく全ての人が気軽に集まれる場所として取り組みを始めていただいています。

虐待を防止

勇気を持って、迷わず連絡を。

あなたの身近に、親や近親者などが子どもに対して虐待しているのでは…という家庭はありませんか。望まぬ「虐待」が起きてしまうその前に、少しの勇気が予防につながります。

- ・体に殴られたようなあざや切り傷がある
- ・いつも汚れた衣服を着ている
- ・寒い日に長時間、外にいる
- ・食事を十分にしていないようだ
- ・激しく泣き叫ぶ声がいつも聞こえる



気付いたら早めに相談してください。通告は匿名でも行えます。

家庭児童相談室

☎ 63-2515

月~金
(午前8時30分~午後5時15分)
※祝日・年末年始除く

児童相談所

全国共通ダイヤル

☎ 189

いち・はや・く

☎ 0570-064-000

伊賀児童相談所

☎ 24-8060

月~金
(午前8時30分~午後5時15分)
※祝日・年末年始除く

